

交通局バス運転手 早期退職募集要項

1 目的

交通局では、改善型公営企業を実現していくために、「市営交通5か年経営プラン」のもとに経営改善を進め、平成23年度までに収支を黒字にしていかななくてはなりません。

そのためには、バス運転業務を効率化し、営業費用に占める人件費のウェイトを下げる必要があります。

その方策として、平均乗務時間を引き上げ、仕業を16%程度削減します。

この見直しに伴い余剰人員が発生することから、これに対応するために、退職手当の割増率を引き上げることで、定年前早期退職者の促進を図り、余剰人員を抑制することを目的として実施します。

2 対象者（以下の条件を全て満たす職員）

- ・昭和24年4月2日から昭和44年4月1日に出生したバス運転手（平成21年3月31日現在で40歳以上59歳以下のバス運転手）
- ・以下の募集期間中に早期退職の申出書を提出する者
- ・平成21年3月31日に退職する者

3 募集期間

平成20年11月28日（金）から平成20年12月19日（金）

4 募集人数

80名程度

5 退職手当の割増率

《平成21年3月31日時点の年齢》

	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
特例割増率	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
現行割増率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳
特例割増率	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	20%	20%	20%
現行割増率	20%	18%	-16%	14%	12%	10%	8%	6%	4%	2%

6 申出書の提出

所定の申出書に必要事項を記入し、所属長（営業所においては営業所長）に直接提出してください。

※ 従来の早期退職申出書とは様式が異なりますので、注意してください。

担当：職員課労務係

電話：045-671-3167